

# 財務書類分析報告書

令和2年度版

安房郡市広域市町村圏事務組合

# 第1章

## 地方公会計制度の策定経緯と意義

# 1-1. 経緯

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示されました。

こうした地方公会計の整備(財務書類の整備)は、全国的にも進められていますが、2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準があることで、団体間を比較することが難しいなどの課題もあったことから平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となりました。

本組合は、平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務書類を作成しました。

## 【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月	「新地方公会計制度研究会報告書」
平成 19 年 10 月	「新地方公会計制度実務研究会報告書」

## 【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月	「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」
平成 22 年 3 月	「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」
平成 23 年 12 月	「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

## 【統一的な基準】

平成 25 年 8 月	「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」
平成 26 年 4 月	「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」
平成 26 年 9 月	「財務書類作成要領」「資産評価及び固定資産台帳の手引き」
平成 27 年 1 月	統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知) 統一的な基準による地方公会計マニュアル

# 1-2. 意義

本組合を含む、地方公共団体における予算・決算に係る会計制度(官庁会計)は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報(ストック情報(資産・負債)や見えにくいコスト情報(減価償却費等))を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となります。

また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となるので、公共施設等の将来更新必要額の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となります。

## 地方公会計の意義

### 1. 目的

#### ①説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

#### ②財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

### 2. 具体的内容(財務書類の整備)

#### 現金主義会計

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

補完

#### 発生主義会計

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

##### 地方公会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書

##### 企業会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書

### 3. 財務書類整備の効果

#### ①発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

#### ②資産・負債(ストック)の総体的・一覽的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

総務省資料より

## 第2章

# 統一的な基準の特徴

## 2-1. 公会計基準の比較

従来の地方公会計制度の会計基準は「総務省方式改訂モデル」、「総務省方式基準モデル」のほかに、「東京都方式」等があります。

平成29年度末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類の作成が求められています。

	統一的な基準	基準モデル	総務省方式改訂モデル	東京都	国 (省庁別財務書類の作成基準)
財務書類の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> <li>※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○正味財産変動計算書</li> <li>○キャッシュ・フロー計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○業務費用計算書</li> <li>○資産・負債差額増減計算書</li> <li>○区分別収支計算書</li> </ul>
台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開始貸借対照表作成時整備その後、継続的に更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○段階的整備を想定→売却可能資産、土地を優先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官庁会計システムとは連動していないが、法令に基づき国有財産台帳、物品管理簿等を整備</li> </ul>
複式簿記	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官庁会計処理に連動して発生の都度、複式仕訳を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官庁会計システム(ADAMS II)に連動して発生の都度、複式仕訳を実施(国有財産等については、期末時に複式仕訳を実施)</li> </ul>
有形固定資産の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得原価が判明…取得原価</li> <li>・取得原価が不明…再調達原価</li> <li>※取得原価の判明・不明の判断</li> <li>※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価(道路等の土地は備忘価額1円)</li> <li>※売却可能資産は売却可能価額を注記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業用資産土地…固定資産税評価額建物等…再調達原価</li> <li>○インフラ資産土地…取得原価建物等…再調達原価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共資産…決算統計データから取得原価を推計</li> <li>○売却可能資産…売却可能価額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取得原価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国有財産(公共用財産を除く)…毎年度時価を基準に改定される国有財産台帳価額</li> <li>○公共用財産…取得原価</li> <li>○物品…取得原価</li> </ul>
税収の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○純資産変動計算書に計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○純資産変動計算書に計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○純資産変動計算書に計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政コスト計算書に計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資産・負債差額増減計算書に計上</li> </ul>

## 2-2. 統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

本組合が従来作成していた総務省方式改訂モデルと統一的な基準を比較すると、大きく分けて3点の変更点があります。

### ①『発生主義・複式簿記の導入』

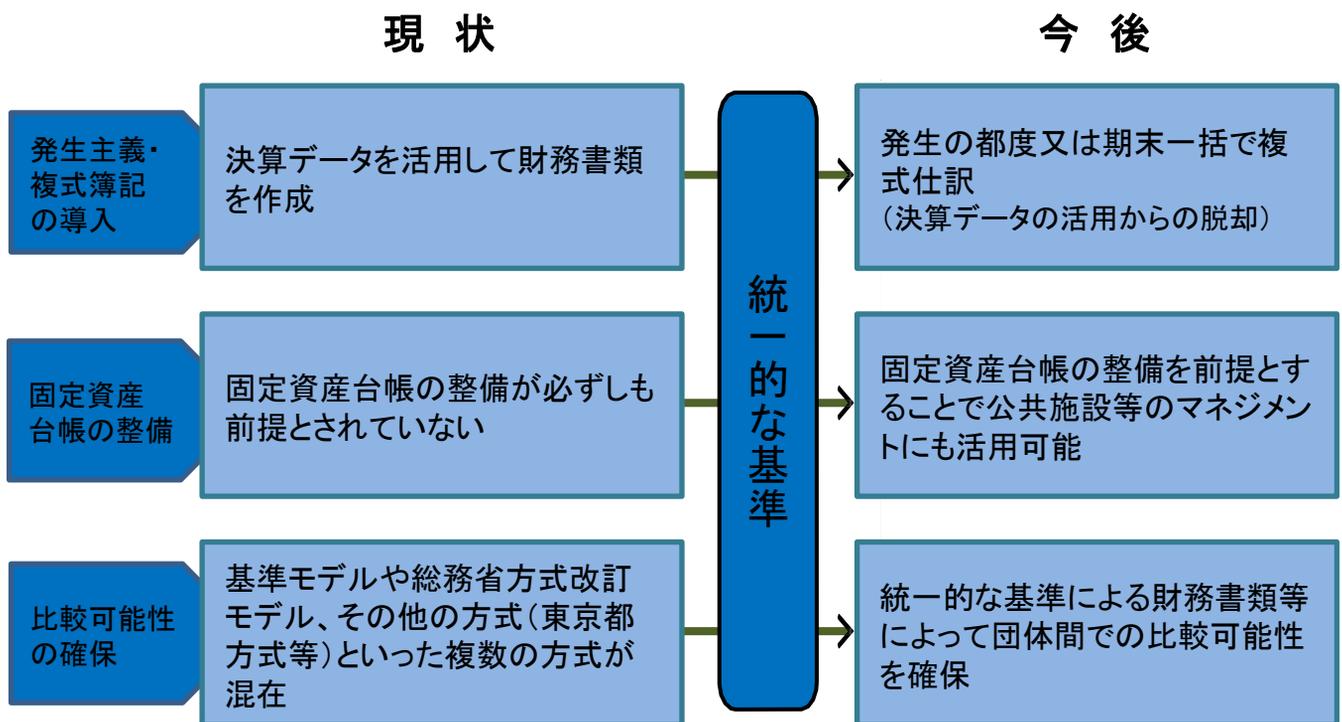
総務省方式改訂モデルは決算データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施を行い、発生主義会計を導入します。

### ②『固定資産台帳の整備』

総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

### ③『比較可能性の確保』

地方公会計制度の会計基準は従来、様々な会計基準が存在していましたが、平成30年3月末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を整備するため、団体間での比較可能性が確保されます。

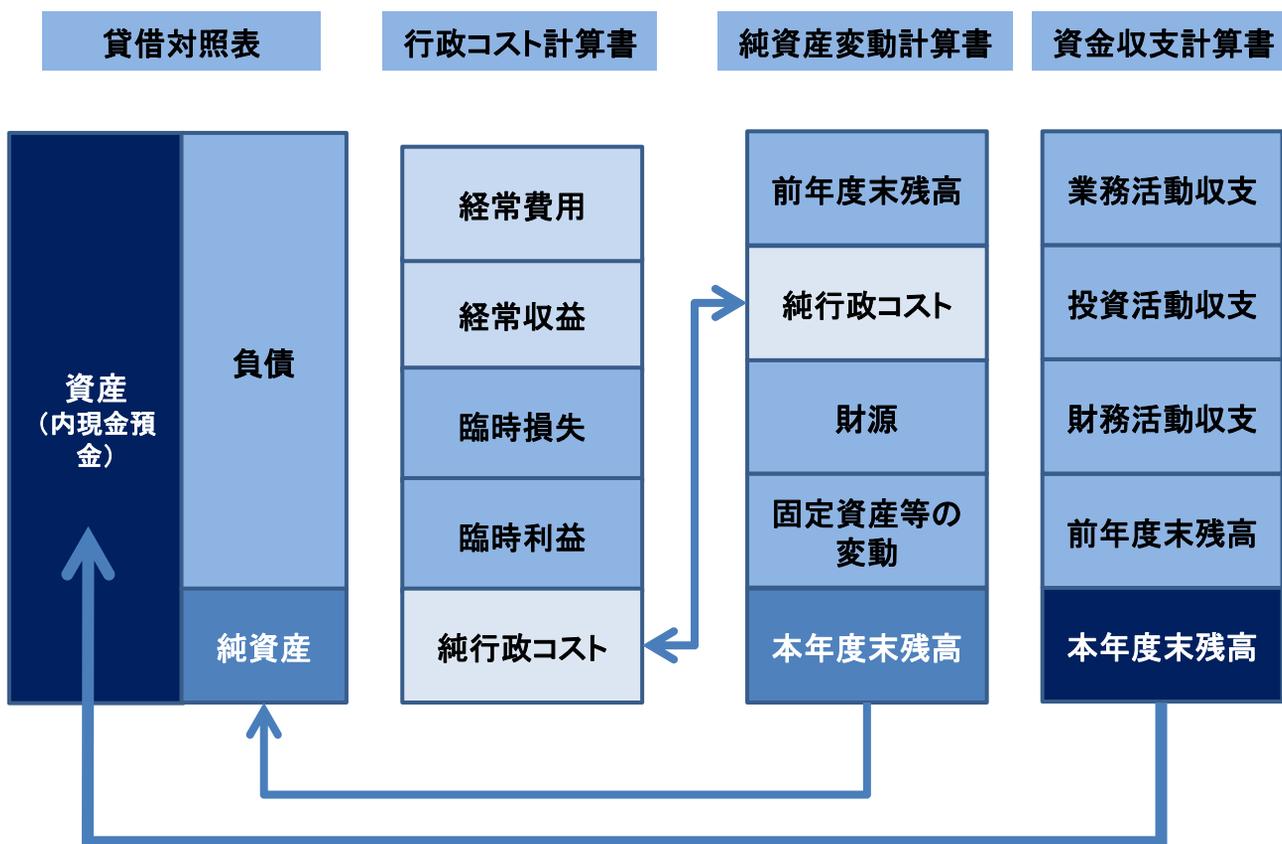


総務省資料より

# 第3章 財務書類

# 3-1. 財務4表の相互関係

財務書類の種類はこれまで通り、総務省方式改訂モデルと基準モデルと同様に4つの財務書類【財務書類の体系(4表)】で構成されます。それぞれのイメージは以下のとおりです。



+ 本年度末歳外現金

財務書類の相互関係

## 3-2. 財務書類の体系及び内容

### (1) 貸借対照表

#### ◆ 貸借対照表(BS)とは…

基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したものです。



◇ 資産は、財源等の運用状況を表しています。

道路・公園・公営住宅などの固定資産や現金預金、基金、貸付金等が該当します。

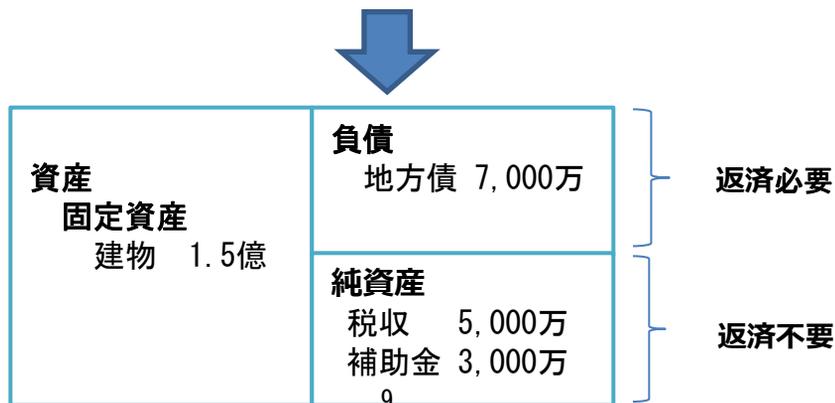
◇ 負債及び純資産は、どのように財源を調達したのか、誰が負担したもののなかを表しています。

負債 ⇒ 地方債で調達し、将来世代が負担するもの

純資産 ⇒ 税収等で調達し、過去及び現役世代が負担したもの

<例> 公民館を1.5億円で取得した場合

資産		財源	
取得価格	純資産		負債
	税収	補助金	地方債
1.5億円	5,000万円	3,000万円	7,000万円



## (2) 行政コスト計算書

### ◆ 行政コスト計算書(PL)とは…

民間企業でいうところの「損益計算書」にあたるもので、当該会計年度の行政活動による発生コストと住民の受益者負担などとの関係を示す財務書類です。

経常的に発生するものと、臨時的に発生発生するものとを区分して表示しています

<b>経常費用</b> ①人件費 ②物件費等 ③その他 ④移転費用	◇ 経常費用-----資産の形成には結びつかない行政サービスのために費やしたもの ① 人件費-----職員給与や議員報酬などいわゆる「人に係るコスト」 ② 物件費等-----備品、消耗品及び施設等の維持補修に係る経費や減価償却費(社会資本の劣化等に伴う減少額)などいわゆる「物に係るコスト」 ③ その他業務費用---支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債の償還利子などいわゆる「お金に係るコスト」 ④ 移転費用-----他会計への繰出金、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など
<b>経常収益</b>	◇ 経常収益-----行政サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの
<b>臨時損失</b>	◇ 臨時損失-----災害復旧に関する費用、資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額などの臨時的な損失
<b>臨時利益</b>	◇ 臨時利益-----資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額などの臨時的な利益
<b>純行政コスト</b>	

### (3) 純資産変動計算書

#### ◆ 純資産変動計算書(NW)とは…

純資産(過去及び現世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)の、内訳と増減を表したものです。

前年度末残高	◇ 純行政コスト-----行政コスト計算書の純行政コスト
純行政コスト	◇ 財源 ----- 税収等、国庫補助金などの財源
財源	◇ 固定資産等の変動(内部変動)
固定資産等の変動	① 有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額又は形成のために支出した金額(資産評価差額・無償所管換等を除く)
資産評価差額	② 貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金等のために支出した金額
無償所管換等	③ 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額、除売却による減少額又は形成のために支出した金額(資産評価差額・無償所管換等を除く)
本年度末残高	◇ 資産評価差額 --- 資産の評価替えに係る差額
	◇ 無償所管換等 --- 無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

## (4) 資金収支計算書

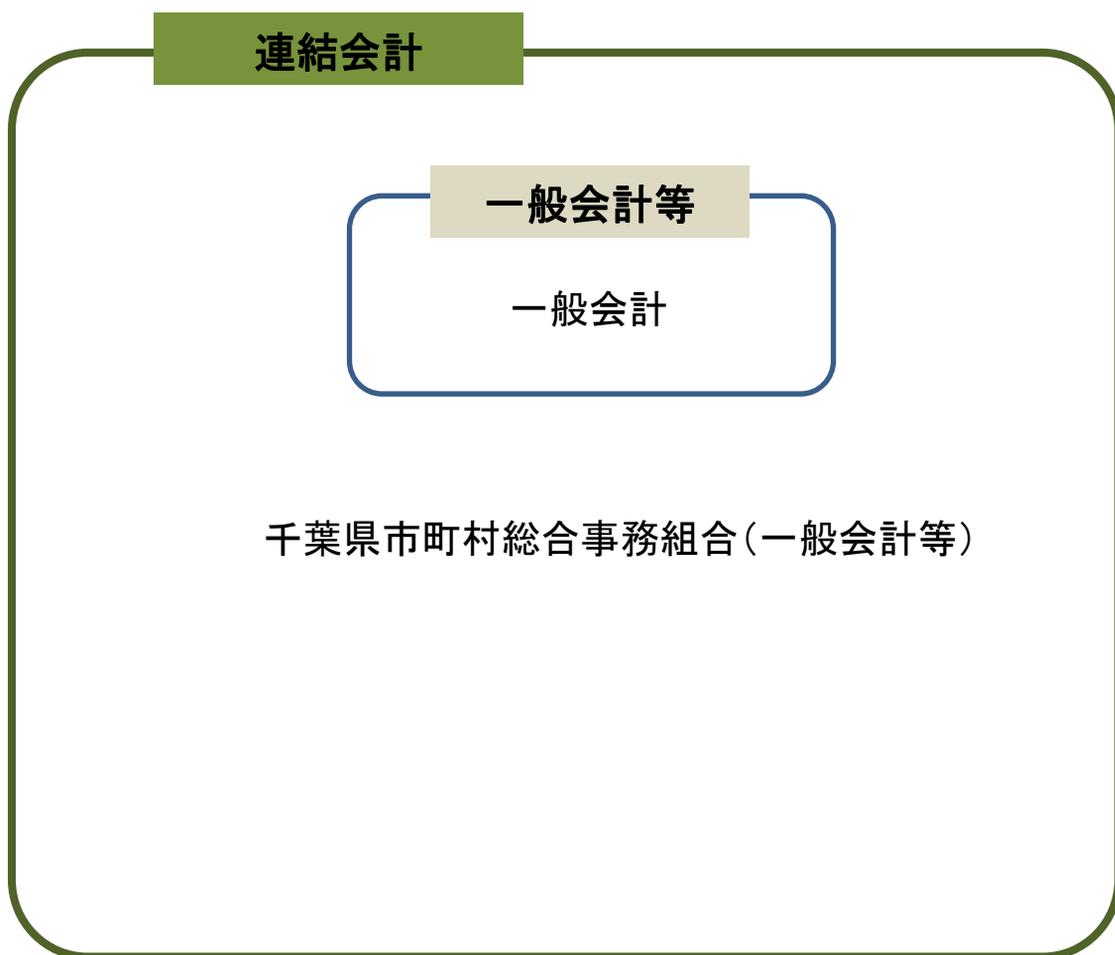
### ◆ 資金収支計算書(CF)とは…

一会計期間中の受払いを3つの区分(業務活動/投資活動/財務活動)表示したものです。

業務活動収支	◇ 業務活動収支 --- 行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるものを表します。
投資活動収支	◇ 投資活動収支 --- 学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出などを表します。
財務活動収支	◇ 財務活動収支 --- 地方債の発行による収入、償還による支出を表します。
前年度末残高	
本年度末残高	※ CF本年度残高とBS現金及び預金は、歳計外現金がある場合、差額が生じます。 BS現金及び預金 = CF本年度残高 + 本年度歳計外現金

## 3-3. 対象会計範囲

財務書類は、一般会計と地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」、出資団体等を含めた「連結会計」の2種類があります。



# 一般会計等 財務書類

### 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合  
 会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	3,850,864,964	固定負債	3,044,033,191
有形固定資産	3,850,764,964	地方債	1,864,245,567
事業用資産	3,288,258,908	長期未払金	-
土地	214,934,084	退職手当引当金	1,067,256,874
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	3,899,136,107	その他	112,530,750
建物減価償却累計額	-1,245,092,407	流動負債	544,772,173
工作物	228,568,468	1年内償還予定地方債	364,755,412
工作物減価償却累計額	-42,495,704	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	127,706,137
航空機	-	預り金	9,579,756
航空機減価償却累計額	-	その他	42,730,868
その他	-	負債合計	3,588,805,364
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	233,208,360	固定資産等形成分	3,850,864,964
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-3,315,146,735
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,796,843,445		
物品減価償却累計額	-1,234,337,389		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	100,000		
投資及び出資金	100,000		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	100,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	273,658,629		
現金預金	273,658,629		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	4,124,523,593	純資産合計	535,718,229
		負債及び純資産合計	4,124,523,593

## 行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	2,846,582,632
業務費用	2,661,351,901
人件費	2,064,580,002
職員給与費	1,848,886,023
賞与等引当金繰入額	127,706,137
退職手当引当金繰入額	87,200,136
その他	787,706
物件費等	586,397,668
物件費	351,849,267
維持補修費	770,000
減価償却費	233,778,401
その他	-
その他の業務費用	10,374,231
支払利息	9,062,848
徴収不能引当金繰入額	-
その他	1,311,383
移転費用	185,230,731
補助金等	183,922,331
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	1,308,400
経常収益	67,752,676
使用料及び手数料	40,992,180
その他	26,760,496
純経常行政コスト	2,778,829,956
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,393,597
資産売却益	2,393,597
その他	-
純行政コスト	2,776,436,359

## 純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	250,761,598	3,568,361,068	-3,317,599,470	
純行政コスト(△)	-2,776,436,359		-2,776,436,359	
財源	3,061,392,990		3,061,392,990	
税収等	3,008,605,000		3,008,605,000	
国県等補助金	52,787,990		52,787,990	
本年度差額	284,956,631		284,956,631	
固定資産等の変動(内部変動)		282,503,896	-282,503,896	
有形固定資産等の増加		516,282,300	-516,282,300	
有形固定資産等の減少		-233,778,404	233,778,404	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額		-	-	
無償所管換等		-	-	
その他		-	-	
本年度純資産変動額	284,956,631	282,503,896	2,452,735	
本年度末純資産残高	535,718,229	3,850,864,964	-3,315,146,735	

## 資金収支計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名：安房郡市広域市町村圏事務組合

会計：一般会計等

(単位：円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	2,527,421,428
業務費用支出	2,342,190,697
人件費支出	1,979,197,199
物件費等支出	352,619,267
支払利息支出	9,062,848
その他の支出	1,311,383
移転費用支出	185,230,731
補助金等支出	183,922,331
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,308,400
業務収入	3,129,145,666
税込等収入	3,008,605,000
国県等補助金収入	52,787,990
使用料及び手数料収入	40,992,180
その他の収入	26,760,496
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>601,724,238</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	516,282,300
公共施設等整備費支出	516,282,300
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	2,393,600
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,393,600
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>-513,888,700</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	395,022,845
地方債償還支出	352,474,316
その他の支出	42,548,529
財務活動収入	361,200,000
地方債発行収入	354,100,000
その他の収入	7,100,000
<b>財務活動収支</b>	<b>-33,822,845</b>
本年度資金収支額	54,012,693
前年度末資金残高	210,066,180
本年度末資金残高	264,078,873
前年度末歳計外現金残高	10,296,755
本年度歳計外現金増減額	-716,999
本年度末歳計外現金残高	9,579,756
本年度末現金預金残高	273,658,629

# 一般会計等財務書類における注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産及び無形固定資産の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	6年～31年
物品	3年～17年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつております。

#### ③ リース資産

##### ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

##### イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

### (3) 引当金の算定基準及び算定方法

#### ① 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しております。

#### ② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しております。

### (4) リース取引の処理方法

#### ① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、修繕費として処理しています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

## 3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

#### 4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
該当なし
- (2) 係争中の訴訟等  
該当なし

#### 5. 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
  - ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。  
一般会計
  - ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
  - ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
  - ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況  
..... 該当なし
  - ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 ..... 778,245 千円
  - ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額..... 298,603 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲：売却予定とされている公共資産

イ. 内訳

事業用資産	3,013,215 千円
土地	214,934 千円
立木竹	—
建物	2,423,407 千円
工作物	141,666 千円
船舶	—
浮標等	—
航空機	—
その他	—
建設仮勘定	233,208 千円
インフラ資産	—
物品	319,021 千円

令和3年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

記の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ① 減債基金に係る積立不足額…………… 該当なし
- ② 基金借入金（繰替運用）残高…………… 該当なし
- ③ 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額…………… 該当なし
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	- 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額	- 千円
算入額	
将来負担額	4,302,996 千円
充当可能基金額	- 千円
特定財源見込額	- 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	859,439 千円

- ⑤ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 …………… 該当なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 96,898 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	3,702,805 千円	3,438,727 千円
財務書類の対象となる会計範囲の相違に伴う差額	—	—
繰越金に伴う差額	210,066 千円	
資金収支計算書	3,492,739 千円	3,438,727 千円

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	601,724 千円
減価償却費	-233,778 千円
退職手当引当金の増減額	-87,200 千円
賞与引当金の増減額	1,817 千円
固定資産売却益	2,394 千円
純資産変動計算書の本年度差額	284,957 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 …………… 1,000,000 千円

一時借入金に係る利子額 …………… 該当なし

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

減価償却費	233,778 千円
賞与引当金繰入額	127,706 千円
退職手当引当金繰入額	87,200 千円

# 一般会計等 附属明細書

## 有形固定資産の明細

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合  
 会計:一般会計等

年度:令和2年度

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	4,303,050	272,797	-	4,575,847	1,287,588	114,541	3,288,259
土地	214,934	-	-	214,934	-	-	214,934
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	3,874,042	25,094	-	3,899,136	1,245,092	98,793	2,654,044
工作物	184,161	44,407	-	228,568	42,496	15,748	186,073
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	29,912	203,296	-	233,208	-	-	233,208
インフラ資産	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-
工作物	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
物品	1,609,314	243,485	55,956	1,796,843	1,234,337	119,237	562,506
合計	5,912,364	516,282	55,956	6,372,690	2,521,926	233,778	3,850,765

## 有形固定資産に係る行政目的別の明細

自治体名: 安房郡市広域市町村圏事務組合  
 会計: 一般会計等

年度: 令和2年度

(単位: 千円)

区分	生活インフラ- 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	-	-	-	1,447,093	-	1,783,308	57,858	3,288,259
土地	-	-	-	33,288	-	123,788	57,858	214,934
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	1,246,240	-	1,407,803	-	2,654,044
工作物	-	-	-	167,565	-	18,508	-	186,073
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	233,208	-	233,208
インフラ資産	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-
工作物	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
物品	-	-	-	880	-	560,976	650	562,506
合計	-	-	-	1,447,973	-	2,344,284	58,508	3,850,765

## (2) 負債項目の明細

## ① 地方債(借入先別)の明細

(単位:千円)

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
		うち1年内償還予定					うち共同発行債	うち住民公募債	
【一般会計】									
一般公共事業									
公営住宅建設									
災害復旧									
教育・福祉施設	159,300	33,425				75,400			83,900
一般単独事業	2,060,326	325,088				576,139			1,484,187
その他	9,375	6,242	9,375						
臨時財政対策債									
減収・減税補てん債									
その他									
合計	2,229,001	364,755	9,375	-	-	651,539	-	-	1,568,087

②地方債（利率別）の明細

（単位：千円）

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
2,229,001	2,229,001							

③地方債（返済期間別）の明細

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
2,229,001	364,755	399,612	309,650	271,483	241,625	498,583	143,292		

④特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要

## ⑤引当金の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
退職手当引当金	980,057	87,200			1,067,257
賞与引当金	129,523	127,706	129,523		127,706
徴収不能引当金	-	-	-	-	-
合計	1,109,580	214,906	129,523	-	1,194,963

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	-	-	-	-
	-	-	-	-
	計		-	
その他の補助金等	千葉県市町村総合事務組合負担金	千葉県市町村総合事務組合	116,508	退職手当支給に係る負担金
	共同指令センター運用経費負担金	千葉市	34,937	ちば消防共同指令センターの運用経費負担金
	千葉県消防救急無線設備維持管理費負担金	千葉県市町村総合事務組合	17,114	消防救急無線設備の維持管理に係る負担金
	その他		15,363	
	計		183,922	
合計			183,922	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位: 千円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計等	税収等	分担金及び負担金	3,008,605	
		小計	3,008,605	
	国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金	
			都道府県等支出金	
			その他	
			計	-
		経常的補助金	国庫支出金	52,424
			都道府県等支出金	364
			その他	
			計	52,788
	小計		52,788	
	合計		3,061,393	

## (2)財源情報の明細

(単位:千円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	2,776,436	0	0	2,457,275	319,161
有形固定資産等の増加	516,282	52,788	354,100	109,394	0
貸付金・基金等の増加	0	0	0	0	
その他					
合計	3,292,719	52,788	354,100	2,566,669	319,161

## 4. 資金収支計算書の内容に関する明細

## (1)資金の明細

(単位:千円)

種類	本年度末残高
現金	0
要求払預金	264,079
合計	264,079

# 連結会計 財務書類

## 連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	4,693,151,184	固定負債	3,834,204,308
有形固定資産	3,885,559,445	地方債等	1,875,833,864
事業用資産	3,323,021,052	長期未払金	-
土地	217,144,490	退職手当引当金	1,845,839,694
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	3,899,136,107	その他	112,530,750
建物減価償却累計額	-1,245,092,407	流動負債	547,754,156
工作物	337,074,262	1年内償還予定地方債等	367,471,471
工作物減価償却累計額	-118,449,760	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	127,844,186
航空機	-	預り金	9,707,631
航空機減価償却累計額	-	その他	42,730,868
その他	-	負債合計	4,381,958,464
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	233,208,360	固定資産等形成分	4,694,657,925
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-4,105,024,258
土地	-	他団体出資等分	-
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,796,982,908		
物品減価償却累計額	-1,234,444,515		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	807,591,739		
投資及び出資金	303,000		
有価証券	-		
出資金	203,000		
その他	100,000		
長期延滞債権	371		
長期貸付金	12,254,789		
基金	795,033,304		
減債基金	-		
その他	795,033,304		
その他	275		
徴収不能引当金	-		
流動資産	278,440,947		
現金預金	276,934,206		
未収金	-		
短期貸付金	1,506,741		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-	純資産合計	589,633,667
資産合計	4,971,592,131	負債及び純資産合計	4,971,592,131

# 連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名: 安房郡市広域市町村圏事務組合

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目名	金額
経常費用	2,876,072,293
業務費用	2,692,433,853
人件費	2,067,476,469
職員給与費	1,850,958,225
賞与等引当金繰入額	127,844,186
退職手当引当金繰入額	87,769,726
その他	904,332
物件費等	614,576,747
物件費	369,154,560
維持補修費	770,000
減価償却費	244,652,187
その他	-
その他の業務費用	10,380,637
支払利息	9,062,848
徴収不能引当金繰入額	-
その他	1,317,789
移転費用	183,638,440
補助金等	179,552,665
社会保障給付	-
その他	4,085,775
経常収益	68,593,224
使用料及び手数料	40,992,180
その他	27,601,044
純経常行政コスト	2,807,479,069
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,393,597
資産売却益	2,393,597
その他	-
純行政コスト	2,805,085,472

## 連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	325,814,251	4,482,124,900	-4,156,310,649	-
純行政コスト(△)	-2,805,085,472		-2,805,085,472	-
財源	3,071,509,481		3,071,509,481	-
税収等	3,008,786,742		3,008,786,742	-
国県等補助金	62,722,739		62,722,739	-
本年度差額	266,424,009		266,424,009	-
固定資産等の変動(内部変動)		215,725,043	-215,725,043	
有形固定資産等の増加		516,282,300	-516,282,300	
有形固定資産等の減少		-244,652,190	244,652,190	
貸付金・基金等の増加		315,877	-315,877	
貸付金・基金等の減少		-56,220,944	56,220,944	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-713,778	-796,166	82,388	-
その他	-1,890,815	-2,395,852	505,037	-
本年度純資産変動額	263,819,416	212,533,025	51,286,391	-
本年度末純資産残高	589,633,667	4,694,657,925	-4,105,024,258	-

## 連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:安房郡市広域市町村圏事務組合

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	2,545,443,476
業務費用支出	2,361,805,036
人件費支出	1,981,499,839
物件費等支出	369,924,560
支払利息支出	9,062,848
その他の支出	1,317,789
移転費用支出	183,638,440
補助金等支出	179,552,665
社会保障給付支出	-
その他の支出	4,085,775
業務収入	3,140,102,705
税収等収入	3,008,786,742
国県等補助金収入	62,722,739
使用料及び手数料収入	40,992,180
その他の収入	27,601,044
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	594,659,229
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	516,395,177
公共施設等整備費支出	516,282,300
基金積立金支出	112,877
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	5,126,408
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	1,623,594
貸付金元金回収収入	1,109,214
資産売却収入	2,393,600
その他の収入	-
投資活動収支	-511,268,769
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	396,301,429
地方債等償還支出	353,658,541
その他の支出	42,642,888
財務活動収入	362,251,540
地方債等発行収入	355,151,540
その他の収入	7,100,000
財務活動収支	-34,049,889
本年度資金収支額	49,340,571
前年度末資金残高	217,962,119
比例連結割合変更に伴う差額	-76,115
本年度末資金残高	267,226,575
前年度末歳計外現金残高	10,318,015
本年度歳計外現金増減額	-610,384
本年度末歳計外現金残高	9,707,631
本年度末現金預金残高	276,934,206

## 連結財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産 …… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの …… 再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの …… 取得原価

取得原価が不明なもの …… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産 …… 原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券 …… 償却原価法（定額法）

連結対象団体においては、利息法によっています。

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

##### ア. 市場価格のあるもの …… 会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

##### イ. 市場価格のないもの …… 取得原価（または償却減価法（定額法））

ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。

##### ③ 出資金

##### ア. 市場価格のあるもの …… 会計年度末における市場価

（売却原価は移動平均法により算定）

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

##### イ. 市場価格のないもの …… 出資金額

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。） …… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6 年～50 年

工作物	6年～31年
物品	3年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
 ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっ  
 ています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内  
 のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のフ  
 ァイナンス・リース取引を除きます。）  
 ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (4) 引当金の算定基準及び算定方法

##### ① 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

##### ② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額  
 の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (5) リース取引の処理方法

##### ① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

##### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価  
 値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資）をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受  
 払いを含んでいます。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

## 2. 重要な後発事象

### (1) 主要な業務の改廃

該当なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更  
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正  
該当なし
- (4) 重大な災害等の発生  
該当なし

### 3. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
該当なし
- (2) 係争中の訴訟等  
該当なし

### 4. 追加情報

- (1) 連結対象団体（連結会計）

団体名	区分	連結方法	比例連結割合
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計 退手事業以外)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	2.03%

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

- (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

- (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## 連結会計 附属明細書

## 有形固定資産の明細

自治体名: 安房郡市広域市町村圏事務組合  
 会計: 連結会計

年度: 令和2年度

(単位: 千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	4,413,766	272,797	-	4,686,563	1,363,542	125,392	3,323,021
土地	217,144	-	-	217,144	-	-	217,144
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	3,874,042	25,094	-	3,899,136	1,245,092	98,793	2,654,044
工作物	292,667	44,407	-	337,074	118,450	26,598	218,625
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	29,912	203,296	-	233,208	-	-	233,208
インフラ資産	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-
工作物	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
物品	1,609,454	243,485	55,956	1,796,983	1,234,445	119,261	562,538
合計	6,023,219	516,282	55,956	6,483,546	2,597,987	244,652	3,885,559

# 第4章

## 財務4表の分析

単位:円、年、%

	住民一人当たり 資産額	歳入額対資産比率(年)	有形固定資産減価償却率
	一般会計等	一般会計等	一般会計等
R2	34,912	1.11	31.2%
R1	31,590	1.13	28.9%
前年度比	3,322	-0.02	2.3%

#### 住民一人当たり資産額

資産合計を人口で除した住民一人当たりの資産額となります。  
人口が小規模な団体の一人あたりが負担する資産額は、大規模な団体に比べ総じて大きくなる傾向にあります。なぜなら、インフラ資産は街の機能を維持するために最低限必要な存在量がありこれは人口とは必ずしも比例するものではありません。そのため、住民数の減少とともに必然的にその割合が大きくなることが考えられます。

#### 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

#### 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。  
資産老朽化の程度を表しておりますが、値が100%となっても使用できなくなるわけではありません。

単位:円、%

	住民一人当たり 行政コスト	住民一人当たり 人件費	住民一人当たり 減価償却費	住民一人当たり 補助金等	受益者負担の割合
	一般会計等	一般会計等	一般会計等	一般会計等	一般会計等
R2	23,501	16,753	1,979	1,557	2.4%
R1	23,830	16,928	1,787	2,080	2.1%
前年度比	-329	-175	192	-523	0.30%

#### 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

単位:%

	純資産比率	社会資本等形成の 世代間負担比率 (将来世代負担比率)
	一般会計等	一般会計等
R2	13.0%	57.9%
R1	6.6%	62.4%
前年度比	6.40%	-4.50%

純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分(不足分)に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。

社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

単位:円、%

	住民一人当たり 負債額	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	行政コスト対 財源比率
	一般会計等	一般会計等	一般会計等
R2	30,377	96,898,386	90.8%
R1	29,499	218,953,642	95.8%
前年度比	878	-122,055,256	-5.00%

住民一人当たり負債額

人口の小規模な団体は大規模な団体に比べ住民一人当たりが負担する負債額は総じて大きくなる傾向があります。これは住民一人当たりの資産額と同様に小規模団体では資産の効率性の結果、負債についても影響することが考えられます。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

プライマリーバランスは、地方債発行等により入ってくる借入収入を除いた歳入と、過去の借入に対する返済金を除いた歳出についての収支です。行政サービスに使う経費を新たな借金をせず毎年の税収等で補えるかどうかを分析する指標です。

行政コスト対税収等比率

行政活動の弾力性を測定するための指標です。この指標により当該年度の税収等のうちどれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握できます。これは税収等の一般財源等に対する行政コストの比率により算出します。本指標が100%を上回る場合は、過去から蓄積されてきた資産が取崩されていることを意味しています。民間企業に置き換えると、当該比率が100%を下回っている場合は計上利益が発生している状況であり、100%を超えている場合は計上損失が発生している状況となります。

## 貸借対照表

### ○ 固定資産

- ・ 事業用資産 ----- 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産(例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)
- ・ インフラ資産 ----- 社会基盤となる資産(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
- ・ 物品 ----- 車両、物品、美術品
- ・ 無形固定資産 ----- ソフトウェア、ソフトウェア(リース)
- ・ 投資及び出資金 ----- 有価証券、出資金、出損金
- ・ 投資損失引当金 ----- 保有株式の実質価格が低下した場合に計上
- ・ 長期延滞債権 ----- 滞納繰越調定収入未済分
- ・ 長期貸付金 ----- 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金(流動資産に区分されるもの以外)
- ・ 基金 ----- 流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
- ・ その他 ----- 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- ・ 徴収不能引当金 ----- 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)

### ○ 流動資産

- ・ 現金預金 ----- 手元現金や普通預金など
- ・ 未収金 ----- 税金や使用料などの未収金
- ・ 短期貸付金 ----- 貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- ・ 基金 ----- 財政調整基金、減債基金(特定の地方債との紐付けがないもの)
- ・ 棚卸資産 ----- 売却目的保有資産(量水器等)
- ・ その他 ----- 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- ・ 徴収不能引当金 ----- 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの

### ○ 固定負債

- ・ 地方債 ----- 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ・ 長期未払金 ----- 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
- ・ 退職手当引当金 ----- 職員が当該年度末で退職した場合に必要な退職手当額
- ・ 損失補償引当金 ----- 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
- ・ その他 ----- 上記以外の固定負債

### ○ 流動負債

- ・ 1年内償還予定地方債 ----- 地方公共団体が発行した地方債のうち1年以内に償還予定のもの
- ・ 未払金 ----- 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの

- ・未払費用 ----- 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
- ・前受金 ----- 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- ・前受収益 ----- 一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- ・賞与等引当金 ----- 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
- ・預り金 ----- 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
- ・その他 ----- 上記以外の流動負債

### 行政コスト計算書

- ・経常費用 ----- 業務費用(人件費+物件費等+その他の業務費用)+移転費用(補助金、特別会計への移転費用など)
- ・人件費 ----- 職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- ・物件費等 ----- 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(資産に該当しないもの)、施設等の維持修繕にかかる経費や資産の減価償却費など
- ・その他の業務費用 ----- 支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
- ・移転費用 ----- 住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
- ・使用料及び手数料 ----- 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
- ・その他 ----- 過料、預金利子など
- ・臨時損失 ----- 資産除売却損
- ・臨時収益 ----- 資産売却益、受取配当金

### 純資産変動計算書

- ・前年度末純資産残高 ----- 前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表の純資産額と一致)
- ・純行政コスト ----- 行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致)
- ・財源 ----- 税金等と国県等補助金の合計
- ・税金等 ----- 地方税、地方交付税、地方譲与税など
- ・国県等補助金 ----- 国庫支出金及び都道府県支出金など
- ・資産評価差額 ----- 有価証券等の評価差額
- ・無償所管換等 ----- 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

### 資金収支計算書

- ・基礎的財政収支 ----- 公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえます。